

2025年に向けた病床機能の確保のため、 医療機関の増床計画を公募します。



横浜市では、高齢化がより一層進展する2025年に向けて、主として回復期・慢性期機能の病床が不足すると推計しています。

今回、将来の医療需要を踏まえた病床整備を推進するため、「病床整備事前協議」を実施し、医療機関の増床計画を公募することにより、必要な病床機能を確保します。（公募対象病床数：602床）

増床計画に対する横浜市の整備方針

- 1 横浜市内の既存の医療機関による増床計画を優先します。
- 2 応募の対象とする病床機能等
 - (1) 回復期・慢性期機能の病床
説明
 - ・回復期機能：急性期を経過した患者さんの在宅等への復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能
 - ・慢性期機能：長期にわたり療養が必要な患者さんに対し入院医療を提供する機能
 - (2) 感染拡大時に感染症の患者さんを受け入れる病床
説明 平時は一般病床として入院医療を提供する病床（医療法上の感染症病床とは異なる。）

【病床整備事前協議について】

横浜市では、医療機関が増床を計画する場合、医療法に基づく開設許可申請に先駆けて、病床整備事前協議を行っています。（療養病床・一般病床に限る）

横浜市が医療機関の増床計画を審査し、選定することとしています。

【スケジュール】

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ・応募書類の配布・受付期間 | 令和2年10月12日（月）から11月30日（月）まで |
| ・横浜市保健医療協議会 | 令和3年2月中旬（予定） |
| ・神奈川県保健医療計画推進会議 | 令和3年3月上旬（予定） |
| ・神奈川県医療審議会 | 令和3年3月中旬（予定） |
| ・増床計画の承認 | 令和3年3月下旬（予定） |

※ 公募要項は、令和2年10月12日（月）以降、医療局ホームページからダウンロードできます。

【参考】公募対象病床数（令和2年4月1日現在）

基準病床数 ^{※1} （A）	既存病床数 ^{※2} （B）	公募対象病床数（B－A）
23,785床	23,183床	△602床

（※1）基準病床数：医療法に基づく病床数の上限

（※2）既存病床数：横浜市内の医療機関が有する病床数

お問合せ先

医療局医療政策課 地域医療整備担当課長 川崎 洋和 Tel 045-671-4819